

平成30年度自己評価表

鳥取県立鳥取壘学校

<p>中長期目標 (学校ビジョン)</p>	<p>聴覚障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した適切な教育を行い、自立と社会参加に向けて豊かな心とたくましく生きる力を育てる。</p>	<p>今年度の 重点目標</p>	<p>1 確かな基礎学力の定着を図るための学習指導の充実(学力向上) 2 自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実(たくましく生きる力の育成) 3 心身の健康と豊かな自己表現力の育成(心身の育成)</p>
---------------------------	--	----------------------	---

年 度 当 初				評 価 結 果 (10)月			
評価項目	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
確かな基礎学力の定着を図るための学習指導の充実(学力向上)	(教務) ○個別の年間指導計画を指導と評価・改善に生かす。	○教科等の個別の年間指導計画を作成し、単元(小中高)や活動(幼)のねらいに対して、指導の反省欄を設けて指導の充実を図っている。教科ごとに「つまづきの記録」を取ることも定着し、また学部会や教科会等を通して幼児・児童・生徒の共通理解が進んできており子ども達の指導に活かす資料として機能しつつある。しかし、内容にばらつきや偏りがあることが課題である。	○「つまづきの記録」の内容のばらつきや偏りをなくし、個別の年間指導計画を指導、評価、改善に活用して、授業を充実させている。	○学部会や職員会等を通し、個別の年間指導計画の運用やつまづきの記録の意義について、共通理解をはかる。 ○「つまづきの記録」などの、個別の年間指導計画のよりよい記載方法について、教務部内で検討する。 ○「つまづきの記録」について、定期的に入力状況を確認し記載を呼びかける。 ○授業の反省や子ども達のつまづきなどの情報は、学部会・教科会などで共有化する。			
	(研究) ○聴覚障がい教育の専門性の向上を図る。	○聴覚障がいのある幼児児童生徒それぞれの個に応じた指導を行うことが求められており、聴覚障がいに関する職員研修一人1授業や参観ウィークを行い、授業力の向上に努めている。	○ニーズに合った研修を企画する。 ○参観ウィークや研究授業の機会に全教員が他学部の授業を参観する。	○聴覚障がい教育に関する職員研修を計画実施する。計画の際は、教職員のニーズを抽出するとともに校内研究と絡めた内容を優先する。 ○他学部への参観ができるよう、各学部で参観計画を立てる。 ○授業評価シートを見直し、授業改善を図る。			
	(研究) ○幼児児童生徒一人一人の実態やニーズを総合的・多面的にとらえ、一貫性と丸性のある指導と支援をAPDCAサイクルで行う。	○幼児児童生徒の数は少ないが聴覚活用や認知特性などの実態は多様であり、そこに起因するコミュニケーションや言語獲得・拡充の困難さがあり、また基礎学力の定着にも課題を生じている。	○各学部ごとにチームで幼児児童生徒の実態把握をし、指導方法や支援方法を検討する。APDCAサイクルによる授業改善を繰り返し、授業力を向上させる。	○各種発達検査や日常観察を通して実態把握をする。 ○学部研究会でテーマに基づき、「育てたい言語力や思考力」や「目ざす子どもの姿」について話し合う。 ○実態把握から個に応じた具体的な指導や支援方法を考える。 ○学部研究会を通して幼児児童生徒の実態や指導法について共通理解をし、授業改善を図る。			
自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実(たくましく生きる力の育成)	(教務) ○個別の教育支援計画の運用に、キャリア発達段階表を連動させ、幼児児童生徒の支援を充実させる。	○キャリア発達段階表に連動した個別の教育支援計画の運用が軌道にのったが、キャリア発達段階表の活用状況は必ずしも十分とはいえない。	○ほとんどの教職員が個別の教育支援計画の運用に、キャリア発達段階表を活用し幼児児童生徒の指導に活かしている。	○個別の教育支援計画の運用等において問題点があれば、各学部の意見等を吸い上げ、個別の教育支援計画及び運用等をよりよいものへ改善していく。 ○学部会や職員会等を通し、キャリア発達段階表の扱い方・活用等について教職員の共通理解をはかる。			
	(総務・情報部) ○学校内外の広報活動を推進し、本校教育の理解と啓発を図る。 ○情報機器の適切な維持・管理に努めると共に、Ipad等の情報機器を用いたICT教育を推進し、生徒及び教職員の、社会人として必要な情報リテラシー(情報活用能力)の習得・向上を図る。	○手話啓発ポスターや校内掲示板での広報活動に物足りなさがある。もっと多方面に周知してもらう方策を模索する必要がある。 ○ICT機器の活用の場面や内容の幅は広がってきたが、より有意義な活用の仕方の模索が求められる。また、ICT機器の活用に関して、教職員の日々の困り感を解消するための効率的な支援方法も併せて模索する必要がある。	○手話啓発ポスターと校内掲示板の広報手段の改善を行うことで、多方面への周知を促す。 ○ICT機器の活用に関して、教職員の日々の困り感を解消するために、より効率的な支援方法を設ける。	○手話啓発ポスターを掲示及び配布する場所の見直しと拡大を図る。校内掲示板に関する情報や一見の促しを、ノーツの掲示板等を活用して行う。 ○昨年同様、情報研修会の事前に教職員のICT機器の活用に関するニーズをアンケート等で把握し、それに即した研修会の内容を設定する。また、日々のICT機器等に関する困り感に対しては、専門機関との仲立ちをしながら、ノーツ掲示板での情報提供、総務・情報部員による個別のニーズの聴きとりやアドバイスなどで、課題解消のための支援を行う。			
	(生活安全部) ○学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画を基に、心身の健康、交通事故や災害からの安全確保、健康的な食生活について理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくように日常的に幼児児童生徒の実態に応じた指導を行う。	○学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画を3本の柱として、心身の健康、交通事故や災害からの安全確保、健康的な食生活について様々な行動を計画し、生活安全部の職員、学級担任を中心に指導を行っている。	○心身の健康、交通や災害からの安全確保、健康的な食生活について理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくように日常的かつ継続的に指導に取り組み、幼児児童生徒の実践力の向上を図る。	○学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画の中から本年度の重点取組項目を8項目決定し、事前の打ち合わせと事後のアンケートや部会による振り返りを通して、課題を明確にし、その後の取組に活かせるようにする。			
	(進路) ○キャリア教育や進路に関する情報を発信する。 ○実態や発達段階に合わせて、社会人として必要な力をつけていけるようにする。	○各学部で取り組まれているキャリア教育の内容が他学部要充分に伝わっていない。 ○最新のキャリア教育の動向について知る機会が乏しい。 ○卒業生の状況について知る機会が少ないため幼児・児童・生徒に還元して十分に活かすことが難しい。	○進路だよりを発行し、各学部のキャリア教育取組状況の共通理解を図る。 ○最新のキャリア教育についての研修会の内容や進路担当が発信する情報を活かして幼児・児童・生徒の指導や支援を確認・工夫・改善している教職員数6割をめざす。 ○先輩の話聞く会や生徒向けの進路研修会の内容を指導や支援に活かしている教職員数6割をめざす。	○毎月、進路だよりを発行する。 ○キャリア教育研修会を実施する。 ○掲示板等で「求人状況」や「進路に関する最新情報」を発信する。 ○中高等部が実施する「先輩の話聞く会」や高等部の「進路研修会」の内容をDVD回覧等で他学部の教職員にも周知する。			

心身の健康と豊かな自己表現力の育成 (心身の育成)	(自立活動部) ○自立活動の指導を円滑かつ効果的に行うことができるよう、環境や教材教具、年間指導計画の整備に努めるとともに、専門性を高めるための職員研修を行う。	○発音、言語、聴能に関する職員研修を行っている。 ○補聴環境の整備のため、聴能関係の道具の管理や点検、補聴器店による定期点検の日程調整を行っている。 ○自立活動の指導に関わる教材教具の整理や、教科と自立活動の関連が記録しやすい年間指導計画の使い方を提案し、2年目を迎える。	○職員一人一人が、自立活動（聴覚障がい）に関わる専門性を高め、学校全体で教材、教具を共有、活用し、教科の枠を越えて、自立活動を踏まえた指導にあたる。	○補聴環境の整備のため、聴能関係の道具の管理や点検、補聴器店による定期点検の日程調整を行う ○自立活動の専門性を高めるための全体研修会を年3回、経験や指導の頻度に応じた発音指導勉強会を年5回行う。 ○学部を越えて、教材教具を共有できるように、教材フォルダの整理や教材教具の管理を行うとともに、管理場所の一覧表を掲示する。 ○教科と自立活動の関連が記録しやすい年間指導計画を実際に使って指導を行い、必要に応じて、より使いやすい形に改善していく。		
	(生活安全部) ○児童会・生徒会において、児童・生徒が計画に基づいて見通しを持って活動していけるように指導・支援する。	○児童会・生徒会役員になった児童・生徒は、その責任を果たそうとしている。話し合いにおける活発な意見交換や見通しを持って活動を進めていくこと、また個々の意見を取り入れてより良いものにまとめ上げていくことについてはまだ教職員の支援が必要である。	○児童・生徒が自ら計画を立て、児童会・生徒会の運営を行う。学校生活の充実と向上のために問題を協力して解決できるように生徒会長や生徒会役員を支援する。	○児童会・生徒会の年間計画を作成する。役員の児童・生徒を中心に話し合いを行うときは、話し合いの進め方に関する助言を行ったり、具体例を提示することで生徒が選択や決断を下すことができるよう支援を行う。		

評価基準 A:十分達成(100%) B:概ね達成(80%) C:変化の兆し(60%) D:まだ不十分(40%) E:目標・方策の見直し(30%以下)